

No.24 塵芥処理事業 （町民生活課）

令和2年度にめざした姿(目的)

町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集と適正な処理を行うことにより、住みよい環境を提供します。

令和2年度にめざした成果

・ごみの再資源化の啓発による、町民の環境意識・リサイクル意欲の向上

令和2年度にめざした活動(主な取組み)

- ①町内一斉清掃を実施します。
- ②小型家電の拠点回収を検討し、より効率的な再資源化を図ります。

令和2年度の成果

①町民一斉清掃を実施しました。
②町民の環境意識向上により、リサイクル率が増加傾向にあります。（H26：22.9%、H27：26.9%、H28：33.6%、H29：32.4%、H30：30.2%）
可燃ごみ搬入量 H30-2069.15 t／年、R1-2144.70 t／年

令和2年度の問題

- ②小雑紙の分別の認知度が低い状況です。
- ②混合ゴミの相談が増えています。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ②ごみの資源化についての周知を図り、ごみの分別の徹底を図ります。

(2) 解決すべき問題への方策

- ②広報等により分別方法の周知、ごみの行先（活用等）の周知をすることで分別の理解を深め、意識向上を図ります。

(3) 新たに取り組む方策

- 小型家電の拠点回収を行い、鉄・アルミ等の有用な金属のリサイクルを推進します。